

③ 女性の活躍の場の拡大

(ア) 家庭における男女共同参画の推進 (イ) 地域における子育て支援の充実

【概要・目的】

- ・家庭において、女性が働くことへの理解や男性の家事・育児の分担が進むよう、こうち男女共同参画センターソールにおける広報・啓発の取り組みを強化する。
- ・子育てしながら安心して働き続けられるよう、様々な子育て支援サービスの充実や、地域の子育て力を活かした支え合いの取り組みにより、子育て支援の拡大を図る。

令和2年度の当初計画 (P)

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と今後の取り組み (C、A)

1 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センター「ソール」における男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
  - ・男性対象講座、講演会、情報紙、メルマガ等による啓発（通年）
  - ・男女共同参画推進月間講演会

(2) 男性の家事への参画促進

- ・男性の家事育児等への参画を促進するセミナーの実施（ソール）
- ・おとう飯関連イベントの実施

2 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
  - ① ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援
    - ・ファミリーサポートセンター運営費補助金による支援
    - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議（4月～）
  - ② 会員の増に向けたセンターのPRと研修の実施
    - ・子育て支援員研修（ファミリー・サポート・センターコース）の開催（8月）
    - ・子育てイベントでのPR、啓発リーフレットの作成・配布、県広報媒体による広報（通年）

(2) 多機能型保育支援事業の推進

- ・多機能型保育支援事業の実施拡大など

(3) 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援

- ・保育士の確保、職場環境改善の促進

(4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保

1 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
  - ・男女共同参画関連講座、講演会への男性参加者数 128人（9月末）
  - ・情報誌、メルマガ、チラシ等による啓発
  - ・ソール・スコープ92号4月、93号7月
  - ・男女共同参画推進月間講演会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(2) 男性の家事への参画促進

- ・おとう飯関連イベントは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
  - ① ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援
    - ・ファミリー・サポート・センターの開設（四万十町7月、大月町11月予定）
    - ・ファミサポ開設に向けた市町村との協議（4月～）
  - ② 会員の増に向けたセンターのPRと研修の実施
    - ・子育て支援員研修の開催（8/1、16名受講）
    - ・県広報誌掲載（8月号）、ラジオによる広報（7/7）
    - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員増加に向けた取組を支援するため補助金メニューを追加
- (2) 多機能型保育支援事業の推進
  - ・多機能型保育支援事業：20施設で実施
  - ・保育所等の園庭開放又は子育て相談の実施状況調査は12月に実施予定
- (3) 延長保育、病児保育、一時預かり事業への支援
  - ・一時預かり事業：25市町村106か所
  - ・延長保育：14市町村140か所
  - ・病児保育：10市町村23か所
  - ・保育士人材確保事業連絡会（8/4）  
保育所経営管理協議会、保育士会等の関係団体と保育士等の確保、職場環境改善の方策について協議
  - ・保育士等人材確保に向けた市町村調査実施（9月）
- (4) 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充と質の確保
  - ・市町村への運営費等補助 ※申請ベース
  - 設置数（うち高知市）  
児童クラブ183（95）か所、子ども教室143（41）か所
  - 学び場人材バンクの運営  
マッチング数：117件（9月末現在）、出前講座：94回（9月末現在）
  - 厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備  
児童クラブ県単補助（R2.4月交付決定）  
利用料減免：9市町村60か所、開設時間延長：2市5か所
  - ・高知家の女性しごと応援室を活用した児童クラブの求人について市町村に情報提供（8月）

見えてきた課題

1 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
  - ・講演会や講座の実施方法の変更（オンライン化）に伴う参加者（特に男性、若者）の確保
- (2) 男性の家事への参画促進
  - ・おとう飯関連イベント（調理などの実習）は感染症対策が難しく、根本的な方向転換も検討が必要

2 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
  - ・コロナ禍での提供会員講習の受講控えに対するオンライン講習の実施
- (2) 保育サービスの充実（保育士等の人材確保）
  - ・保育士等の人材確保と定着に向けた、給与面の処遇改善
- (3) 放課後児童クラブ・子ども教室の充実（人材育成・人材確保）
  - ・従事者の人材育成・確保、専門知識・技能の向上に向けた効果的な取り組み

今後の主な取り組み（改善策を含む）

1 家庭における男女共同参画の推進

- (1) 男女共同参画センターソールにおける男性対象講座や講演会の開催、情報誌等の発行による通年の啓発
  - ・講演会や講座のオンライン講座の実施
  - ・積極的な情報発信と大学と連携した講座の実施による男性及び若者の参加者確保
- (2) 男性の家事への参画促進
  - ・男性家事講座として実施予定

2 地域における子育て支援の充実

- (1) ファミリー・サポート・センター事業の充実に向けた支援
  - ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員増加に向けた取組を支援する補助金メニューの活用を市町村に働きかけ
- (2) 保育サービスの充実
  - ・保育所等の園庭開放又は子育て相談の実施状況の把握と未実施の園に対する働きかけ
  - ・園長会等で多機能型保育支援事業のメリットや実施園の取組内容等を説明することにより、実施施設数の増加につなげる
  - ・保育サービスの提供を計画どおり実施できていない市町村の状況把握と支援
  - ・保育士等の人材確保と定着のため、市町村調査結果や、関係団体との協議結果に基づく支援策を検討
- (3) 放課後児童クラブ・子ども教室の充実
  - ・市町村訪問、調査による取組状況の把握、事業効果・課題の検証による必要な支援等の実施
  - ・従事者を対象に各種研修を感染予防に留意した適切な時期・方法で開催

【令和6年度末の目標〈令和2年度到達目標〉】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数 = R6：10,000人（R2～R6年度累計） 〈R2：2,000人〉
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む） = R6：1,000人 〈R2：840人〉
- ・多機能型保育支援事業の実施か所数 = R6：40か所 〈R2：30か所〉
- ・延長保育事業の実施か所数 = R6：14市町村140か所 〈R2：14市町村138か所〉
- ・病児保育事業の実施か所数 = R6：10市町村25か所 〈R2：10市町村24か所〉
- ・一時預かり事業の実施か所数 = R6：26市町村110か所 〈R2：26市町村110か所〉

【直近の成果】

- ・男女共同参画関連講座への男性参加者数：128人（9月末時点）
- ・ファミリー・サポート・センター事業の提供会員数（両方会員含む）：813人（8月末時点）
- ・多機能型保育支援事業の実施か所数：20か所（9月末時点）
- ・延長保育事業の実施か所数：14市町村140か所（9月末時点）
- ・病児保育事業の実施か所数：10市町村23か所（9月末時点）
- ・一時預かり事業の実施か所数：25市町村106か所（9月末時点）

③ 女性の活躍の場の拡大

(ウ) 多様なニーズに応じた就労支援 (エ) 男女がともに働きやすい職場づくり

【概要・目的】

- ・潜在的な女性求職者を掘り起こすとともに、働くことを希望する女性に対して、多様なニーズに応じたきめ細かな就労支援を実施するなど、女性の働く場の拡大に取り組む。
- ・企業等において、子育てや介護などをしながら働くことへの理解が進むよう、官民協働で仕事と家庭生活が両立できる職場風土の醸成に取り組む。

令和2年度の当初計画 (P)

3 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援や、働きやすい職場づくりと就労後の定着に向けた企業へのアドバイスの実施
- ・地域子育て支援センター等への訪問
  - ・女性の就労支援を目的としたセミナー (5月、9月、12月、1月)、再就職準備イベントの実施 (10月、2月)
  - ・広報啓発 (チラシ配布、広告掲載、テレビ・ラジオなど)
  - ・東部・西部・中部地域への出張相談 (年間24回)
  - ・就職者へのアフターフォローとキャリア形成支援
  - ・働きやすい職場づくりに向けた企業支援

- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
- ・福祉人材センターと研修センター・ハローワーク等との連携強化
  - ・多様な働き方を可能とする職場づくりの本格実施 (求職者向けポスター・チラシの作成・配布、業務の切り出しセミナーの開催)

4 男女がともに働きやすい職場づくり

- (1) 民間企業等におけるワーク・ライフ・バランスの推進  
別紙1のとおり (以下、同じ。)

- (2) 経済団体と連携した女性の登用促進  
・男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催 (通年・3回)

- (3) 働き方改革の推進  
別紙2のとおり (以下、同じ。)

- (4) 福祉・介護職場における代替職員の派遣

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

3 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援や、働きやすい職場づくりと就労後の定着に向けた企業へのアドバイスの実施 (R2は9月末時点)

	開室日数	新規相談者数	相談件数	就職者数	求人基本契約社数	求人票受理件数
H26	152日	196人	526件	44人	-	-
H27	196日	484人	1,344件	138人	82社	1,151件
H28	193日	427人	1,238件	185人	30社	1,543件
H29	196日	398人	1,363件	180人	25社	2,514件
H30	191日	459人	1,504件	181人	28社	2,564件
R1	191日	477人	1,650件	127人	24社	2,253件
R2	98日	135人	584件	70人	9社	831件
計	1,217日	2,574人	8,209件	885人	193社	10,856件

- ・子育て支援センター等への訪問 125回
- ・東部・西部・中部地域への出張相談 13回、相談件数：25件
- ・応援室に蓄積した女性の就労ニーズを活かした企業アドバイス (127件/64事業所)、出張セミナー (4件/3事業所)、キャリアコンサルティング (1件/1事業所) の実施
- 【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】
- ・4～6月はソーレ休館等に伴い、新規相談者・相談件数ともに減少。電話・メール・WEB等の活用した相談の実施やSNSでの情報発信に注力。
- ・年6回の実施を予定していたイベント・セミナーを年1回に変更し、オンラインで開催。
- ・企業訪問等を先方に断られるケースが増え、電話・WEB等を活用している。

- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
- ・福祉人材センターでのマッチング (9月末時点/就職者数、90名 (うち女性75名))
  - 潜在的有資格者の再就職支援 (9月末時点 就職者数、8名)
  - ハローワークでの就職相談会・セミナーの開催 (9月末時点27回開催、参加者26名)
  - 職場体験の実施 (9月末時点 16名体験 (うち就職4名))
  - WEBふくしフェアの開催 (7/21～23)
  - (出展60法人、サイトアクセス数54,000回 (7/26時点)、面談延人数227人)
  - 広報啓発事業 高校生向け「ふくしの仕事ガイドブック」の作成、配布 (高知県内公立及び私立高校 合計6,600部)
  - 「業務の切り出し (主婦や中高年齢者の就業拡大)」
  - 求職者向けポスター及びチラシの作成、配布 (10月、ポスター80枚、チラシ5,000枚)
  - 事業所向けセミナー (6/24 参加7施設) ※WEB開催
  - 情報共有会開催 (8/3 参加7法人、9/7 参加7法人) ※9/4は、WEB開催

4 男女がともに働きやすい職場づくり

- (2) 経済団体と連携した女性の登用促進
- 【新型コロナウイルス感染症による影響と実施した対策】
  - ・年3回の実施を予定していたセミナーを年1回に変更
  - ・「働き方の新しいスタイル」の実践・定着に関する内容に見直すとともに、オンライン開催とする。

- (4) 福祉・介護職場における代替職員の派遣  
3事業所が活用

課題・改善策と今後の取り組み (C、A)

見えてきた課題

3 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援や、働きやすい職場づくりと就労後の定着に向けた企業へのアドバイスの実施
- ・労働供給の増加策として、さらなる女性の活躍が求められており、応援室の持つノウハウや女性の就労に対するニーズを活かし長く働き続けられる環境づくりが必要
  - ・さらなる女性労働力の確保に向けて、幅広い年齢層を対象とした掘り起こしが必要だが、応援室の認知度はまだ決して高くない。
  - ・就職者から労働条件が求人票と違うという相談が増えている。

- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける福祉・介護職場への就労支援
- ・求職者の掘り起こしの強化⇒効果的な広報方法の検討

4 男女がともに働きやすい職場づくり

- (4) 福祉・介護職場における代替職員の派遣
- ・対象となる事業所の掘り起こしに向け事業所への電話連絡を強化

今後の主な取り組み (改善策を含む)

3 多様なニーズに応じた就労支援

- (1) 高知家の女性しごと応援室によるきめ細かな就労支援や、働きやすい職場づくりと就労後の定着に向けた企業へのアドバイスの実施
- ・女性の就労支援を目的としたセミナーの実施 (10/1:会場27名、オンライン30名)
  - ・利用者増に向けたPRの強化
  - ・就職者からの相談傾向の分析、活用方法の検討

- (2) 福祉人材センター・福祉研修センターにおける介護・福祉現場への就労支援
- ・福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチングの推進 (未経験者向けセミナーの開催やハローワークとの連携による就労支援)
  - ・多様な働き方を可能とする職場づくり (事業参加事業所による求職者向け説明会の開催や、事業所と求職者とのマッチングへの支援の実施)
  - ・ふくし就職フェアの開催 (就職サポートコーナー、よろず相談コーナーの実施、求人情報の提供、進学及び就職に関する各種相談、福祉資格取得に係る助成制度の紹介)

4 男女がともに働きやすい職場づくり

- (2) 経済団体と連携した女性の登用促進
- ・管理職・人事担当者向けセミナー<「部下との面談力」をあげ、部下のキャリアを育てるセミナー> (10/28予定)

【令和6年度末の目標 (令和2年度到達目標)】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職者数 = R6: 1,000人 (R2～6年度累計) (R2: 200人)
- ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数 = R6: 555社・団体 (R2: 375社・団体)
- ・育児休業取得率 = R6: 男性30%、女性100%
- ・時間単位年次有給休暇制度導入率 = R6: 40%

【直近の成果】

- ・高知家の女性しごと応援室における就職者数 : 70人 (9月末時点)
- ・ワークライフバランス推進延べ認証企業数 : 395社・団体 (R2.9.1現在) 【R元比 +51社】

② 官民協働による少子化対策を県民運動として展開

【概要・目的】

- 平成28年3月に創設した「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の登録数及び「育児休暇・育児休業取得促進宣言」に賛同する企業数の増加を図る。
- 育児休業の取得促進及び時間単位年次有給休暇制度の導入について先進事例の横展開を図るなど、企業等へ啓発や社会全体での機運醸成に取り組み、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、応援団と協働した取り組みの充実を図る。
- 応援団交流会の開催などを通じて育休取得者の意識の醸成を図る。

令和2年度の当初計画 (P)

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

(参考) 応援団登録数 1,000、育休宣言賛同企業数 694 (R元年度)

(1) 官民連携による企業訪問 (450 団体程度)

- ・女性の就業比率が高い事業所<医療、福祉>、ワークライフバランス認証企業等を重点的に訪問

(2) 経済団体の協力による組織的勧誘

- ・経済団体の総会等での呼びかけ、会報誌への掲載など

2 応援団と協働した取り組みの充実

(参考)

県内企業における育休取得率 (H30年度) 男性 7.6% 女性 95.7%

県内企業における時間単位年次有給休暇制度の導入率 (R元年度) 29.0%

(1) 企業等への啓発 (育休取得促進と時間単位年次有給休暇制度の導入支援)

① 応援団通信 (年6回) 及びリーフレットの作成・配布 (県の施策や参考となる企業の取組事例の提供)

② 応援団交流会 (参考となる企業の取組事例の学び合い) 2回4会場

③ フォーラムの開催 (企業の実践事例の共有)

④ 出会いイベントの支援の充実 (応援団にイベント企画のためのアドバイザーの派遣)

(2) 社会全体での機運醸成

① フォーラムの開催※再掲

② 企業トップによる「育休取得促進宣言」や新聞掲載による社会的機運の醸成

3 育休取得者 (予定・取得中・復帰) の意識の醸成

① 応援団交流会の充実 (育休プチ MBA®の開催) 2回

② 高知県版父子手帳・さんきゅうパパブックの配布 (応援団を通じた配布)

③ 応援団通信 (※再掲) を通じた啓発

計画を進めるに当たってのポイント

- ・企業が取り組むメリットの周知
- ・課題に応じた時間単位年次有給休暇制度導入への支援

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

(1) 官民連携による企業訪問

- ・個別企業訪問 (資料送付含む) 114 社 (うち医療福祉職場 18 社) (9 月末)

- ・メリットや手続き等をまとめた勧誘リーフレットの作成

【新型コロナウイルス感染症による影響】

感染状況等から医療福祉職場を重点的に訪問することは困難

(2) 経済団体の協力による組織的勧誘

- ・経済団体等の会報誌への掲載等

高知県中小企業団体中央会 (9 月) (約 500 団体)

高知県経営者協会 会報誌への折込 (9 月) (約 300 団体)

2 応援団と協働した取り組みの充実

(1) 企業等への啓発

① 応援団通信及びリーフレットを通じた取組支援

- ・応援団通信

7月	企業・団体向け	助成金の活用 (育休・時間年休)
8月	従業員向け	子育て支援情報 (産婦健診等)
9月	企業・団体向け	子育て関連の社会貢献活動の促進

- ・リーフレット

取組事例調査 (子育て支援、育休、WLB など) 41 団体 (9 月末)

時間単位年次有給休暇制度の導入を検討している企業へのヒアリング (R1 育休宣言企業の調査結果に基づく企業 29 社)

③ フォーラムの開催

【新型コロナウイルス感染症による影響】

感染状況等を考慮し中止

④ 出会いイベントの支援の充実

- ・応援団にイベント企画のアドバイザーの派遣 1 団体 (9 月末)

3 育休取得者 (予定・取得中・復帰) の意識の醸成

② 高知県版父子手帳・さんきゅうパパBOOKの配布

- ・企業訪問時に配布 114 社

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

見えてきた課題・改善策

○希望どおり育休が取得できる職場環境づくりが必要 (企業への啓発や取得者への意識の醸成)

- ・理想の数だけ子どもを持つために必要な環境 (R2 県民意識調査)

1. 希望どおり産休や育休が取得できる 48.8%

2. 保育園、幼稚園、認定こども園などへの入所の見通しが立っている 39.0%

3. 出産後も同じ勤務先で継続して就業できる環境がある 38.2%

- ・働きながら子育てしやすい職場環境づくりに必要な制度や仕組み (R2 県民意識調査)

1. 育児休業制度 36.2%

2. 育児を目的とした休暇 (年休とは別の有給休暇) 35.8%

3. 家族の看護休暇 (子どもの病気やけが等) 27.9%

下半期の主な取り組み

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

(1) 官民連携による企業訪問

- ・建設業を重点的に訪問

(2) 経済団体の協力による組織的勧誘

2 応援団と協働した取り組みの充実

(1) 企業等への啓発

- ・応援団通信、HOW-TO (育休、時間単位年休) 及びリーフレットの作成・配布

- ・応援団交流会 (育休、時間単位年休) の開催 (ウェブ)

(2) 社会全体での機運醸成

- ・育休取得の現状や取組を広く周知する新聞広告

3 育休取得者 (予定・取得中・復帰) の意識の醸成

- ・応援団交流会 「育休プチ MBA®」の開催 (ウェブ)

来年度の取り組み強化の方向性

1 応援団の登録数及び育休宣言賛同企業数の拡大

- ・建設業・医療福祉職場を重点的に訪問

2 応援団と協働した取り組みのさらなる充実

- ・企業と大学生によるパネルディスカッションなど育休取得促進に向けたフォーラムの開催

- ・育休宣言後に取組が促進された企業の取組等の広報による社会的機運の醸成

- ・応援団通信の充実 (宣言後に取組が促進された企業の事例の横展開等)

- ・時間単位年次有給休暇制度導入に意欲ある企業を重点的に個別訪問

【令和6年度末の目標 (令和2年度到達目標)】

- ・県内企業における育児休業取得率 男性 30% 女性 100% (令和6年)
- ・ " 時間単位年次有給休暇制度の導入率 40%
- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数 1,500 団体 <1,100 団体>
- ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同数 1,200 団体 <795 団体>

【直近の成果】

- ・「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」登録数 1,071 団体 (9 月末) 【対前年同月比 82.6%】
- ・「育児休暇・育児休業取得促進宣言」賛同数 742 団体 (9 月末) 【対前年同月比 32.0%】

① ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

(イ) 安心して子育てできる環境づくり～働きながら子育てできる環境づくり（ワークライフバランスの推進）～

【概要・目的】

- ・経営基盤強化と連動した企業の働き方改革を支援する。

令和2年度の当初計画 (P)

令和2年度上半期の取り組み状況 (D)

課題・改善策と下半期の主な取り組み (C、A)

1. 働き方改革を進めるための意識醸成

- (1) 高知県働き方改革推進会議と連携した官民協働による取組の推進  
働き方改革推進キャンペーンの実施 <参加企業:各100社>  
8月: 男性のプレ育休(育児のための休暇)取得促進  
10月: ノー残業デー
- (2) 経営戦略としての働き方改革への理解促進  
働き方改革トップセミナーの開催 [新規]<参加者:各100名>  
経営者を対象とした著名人の講演会(6月、11月)

2. プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- (1) 働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援  
<商工団体等への訪問:120件、相談件数:400回>
- (2) ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大  
高知家健康宣言企業、育休宣言企業、一般事業主行動計画策定企業などへの戦略的な訪問 <延べ訪問件数:380件>
- (3) ワークライフバランス推進アドバイザーによる支援強化(努力義務である規模の企業の次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法による一般事業主行動計画の策定を支援) [新規]
- (4) 働き方改革推進職場リーダーの養成 <参加企業:20社>  
企業の取り組みの中核となる人材の養成(6~7月 3回)
- (5) ワークライフバランス実践支援事業 [新規]<支援企業:4社>  
働き方改革の組織づくりに向けたコンサルティング(8~3月、7回以上)
- (6) 働き方改革ガイドブックを作成、活用した支援  
取り組みのステップやポイント、県内の実践事例を紹介  
1,000部作成、活用セミナー開催(10~11月)<参加者:50名>

3. 企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- (1) ワークライフバランス実践支援事業(再掲)
- (2) 働き方改革ガイドブックの作成・配布(再掲)

計画を進めるに当たってのポイント

- ・働き方改革のキーマンである経営者の意識改革
- ・働き方改革に取り組む県内企業の人材育成及び組織づくりへの支援

1. 働き方改革を進めるための意識醸成

- (1) 高知県働き方改革推進会議と連携した官民協働による取組の推進  
働き方改革推進キャンペーン  
広報:WLB推進企業、セミ等参加企業へのメール、関係団体等を通じたフェイス配布
- (2) 経営戦略としての働き方改革への理解促進  
働き方改革トップセミナー  
7/29WEBセミナー「新型コロナウイルスで変わる日本の働き方」67名参加

2. プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- (1) 働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件や労働環境の整備等の支援  
・新型コロナウイルス感染症防止等のため商工団体等への訪問自粛(4/16~5/31)  
商工団体等への訪問:148件、相談件数:172件(8月末時点)
- (2) ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大  
・4/1 認証要件の緩和、申請書類を簡素化(「こうち労政情報」で広報)  
・男性の育児休業期間1か月以上→14日以上  
・現地確認にて就業規則写しの提出を省略 等  
・4月末、5月末の更新申請書提出期限を3ヶ月延長(※新型コロナウイルスへの対応)  
延べ訪問件数:148件(8月末時点)※4/20~5/6アドバイザーの企業訪問中止  
新規認証取得企業数:41社(9/1時点) 延べ認証企業数(増加分):51社  
・新規認証に向け企業リストを活用した戦略的な訪問活動の開始(6月)
- (3) ワークライフバランス推進アドバイザーによる支援強化 アドバイザー増員(1.8人役→2人役)
- (4) 働き方改革推進職場リーダーの養成 8/6、9/6 (WEB) 19社 26名参加
- (5) ワークライフバランス実践支援事業 9/28 第1回コンサルティング(キックオフ)
- (6) 働き方改革ガイドブック作成等  
8/21 掲載企業の取材(2社)、活用セミナーの広報、9/1~参加申込受付

3. 企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業(再掲)
- ・働き方改革ガイドブック作成等(再掲)

見えてきた課題・改善策

1. 働き方改革を進めるための意識醸成

- 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した事業内容や手法の再考
- (1) 働き方改革推進キャンペーンの見直し
- (2) 働き方改革トップセミナーの見直し、参加者数の増加

2. プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため企業訪問を自粛
- (1) 働き方改革推進支援センターによる企業の労働条件等の支援
- (2) ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大

下半期の主な取り組み

1. 働き方改革を進めるための意識醸成

- (1) 僕らの子育てキャンペーン(11月)  
男性の育児と仕事の両立を支援、企業の風土づくりを後押し
- (2) 働き方改革トップセミナー(11/30) <参加者:100名→150名>  
経営者協会とのタイアップ、働き方改革推進会議構成員等へ協力依頼

2. プッシュ型支援を柱とした企業の体制づくり

- (1) 働き方改革推進支援センターによる労働条件等の支援
- (2) ワークライフバランス推進企業認証制度の普及拡大  
・労働局発行の企業情報誌掲載の認証企業に認証マークの掲載等
- (3) ワークライフバランス推進アドバイザーによる支援強化  
WLB推進企業認証支援と併せて一般事業主行動計画の策定を支援
- (4) 働き方改革推進職場リーダーの養成 10/1 第3回 WEB形式に変更
- (5) ワークライフバランス実践支援事業(9月~3月) 月1回程度のコンサルティング
- (6) 働き方改革ガイドブック作成等 11/18 活用セミナー

3. 企業の生産性向上に向けた支援・ロールモデルの横展開

- ・ワークライフバランス実践支援事業(再掲)
- ・働き方改革ガイドブック作成等(再掲)

来年度の取り組み強化の方向性

- ・意識醸成(経営者層の理解促進)
- ・人づくり、組織づくりの支援強化

【令和6年度末の目標(令和2年度到達目標)】

1. 年次有給休暇取得率 70%
2. 男性の育児休業取得率 30%
3. ワークライフバランス推進延べ認証企業数 555社・団体 <375社・団体>

【直近の成果】

1. 年次有給休暇取得率 56.1%(H30年度)
2. 男性の育児休業取得率 7.6%(H30年)
3. ワークライフバランス推進延べ認証企業数 395社・団体(R2.9.1現在)【R元比 +51社】